

大会役員の旅費日当について（細則より抜粋）

1. 旅費 JR、公共交通機関普通運賃（ただし、県外は特急料金支給）
2. 車賃 県外 1 日/1,000 円とする
3. 日当 県内 500 円、県外 800 円とする
4. 宿泊料 1 泊 県内 8,000 円、県外 10,000 円とする

県大会派遣審判員の旅費日当について（審判委員会より）

1. 派遣審判員各地区 1 名分につき、開催地大会経費にて旅費・日当の支払い。
2. その他の派遣審判員は、各所属協会にて支払う。
3. 県内日当は、1 律 500 円
4. 旅費については、JR 普通列車計算による。
5. 昼食は、開催地大会経費にて用意して頂く。
6. A 級審判員については、全額支給。